

◆禁漁区・保護区・禁網区

（下記の区域及び期間は、全ての水生動植物の採捕を禁ずる。）

●禁漁区

区域	期間
1 根尾川の下座倉堰堤下流端から上流50mまでの区域	4月1日～5月31日迄
2 根尾川の下磯東堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～5月31日迄
3 根尾川の海老堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～5月31日迄
4 根尾川の藪川橋堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～5月31日迄
5 根尾川の数屋西堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～5月31日迄
6 根尾川の高屋西堰堤下流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～5月31日迄
◎7 山口用水堰堤上流端90m、下流端下流270mの間	4月1日～6月30日迄
8 根尾川の赤石堰堤上流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月15日迄
9 根尾川の神海堰堤上流端から上・下流50mまでの区域	4月1日～6月15日迄
◎10 根尾川の金原発電所堰堤上流110m・下流600mまでの区域	4月1日～9月30日迄
11 根尾川の右岸、揖斐郡揖斐川町谷汲岐礼と、本巣市神海を結ぶ中部電力高圧線（上流100m・下流50m）の区域	1月1日～12月31日迄
12 明谷川の湯ノ子公園から下流新井水湖までの区域	1月1日～12月31日迄
13 瑞穂市大月字藤森25の1地先から下流鷺田橋迄の間	9月1日～10月31日迄

●保護区（ウグイ）

区域	期間
14 根尾川黒津橋より越波谷と大河原谷の合流点の間	4月1日～5月31日迄
15 根尾川タカの巣禁漁区標識より上・下流100mの区域	4月1日～5月31日迄

●禁網区

区域	期間
16 三水川の三水橋から下流稲荷橋までの区域	12月1日～5月31日迄
17 瑞穂市大月藤森25-1地先から、同中宮江東379-1地先までの区域	9月15日～10月31日迄
18 須合谷（西谷川との合流点から上流全域） ※年度により変更	1月1日～12月31日迄
19 板屋谷川（東谷川と合流点から上流全域）	1月1日～12月31日迄
20 悪田谷川（東谷川と合流点から上流全域）	1月1日～12月31日迄
糸貫川 モレラ岐阜前の都築橋から下流全域の区域	1月1日～12月31日迄
犀川 名鉄揖斐線鉄橋より真正町民センター西のひ門まで760mの区域	1月1日～12月31日迄

◆あゆ漁の解禁について（禁漁区・保護区・禁網区）に注意

●友釣

区域	期日	時間
根尾川下座倉橋下流端から下流下座倉堰堤まで（組合員に限る）	6月1日	午前零時
揖斐川樽見鉄道から上流山口用水堰堤下流端から下流270mまで <small>※但し、揖斐川樽見鉄道から根尾川大橋までは組合員に限る</small>	5月11日	午前零時
根尾川の山口用水堰堤上流90mから下流端下流270mまで	7月1日	午前零時
根尾川山口用水堰堤90m上流から能郷堰堤まで（須測堰堤）	6月第2土曜	午前零時
根尾川の黒津地区	アユの放流なし	

●蚊釣

区域	期日	時間
根尾川大橋から上流山口用水堰堤下流端から下流270mまで	5月11日	午前零時
根尾川山口用水堰堤下流270mから上流黒津地区まで	7月1日	午前零時

●ガリ

区域	期日	時間
根尾川大橋から上流金原ダムまで	10月1日	午前零時
金原ダムより上流については	9月1日	午前零時
根尾川大橋から下流揖斐川樽見鉄道まで（組合員に限る）	9月1日	午前零時

（相互利用区域・長良川水系漁場）

